

**定員管理に関する意見**  
**－多様で柔軟な教育プログラムを推進する合理的な定員管理－**

平成31年3月  
一般社団法人日本私立大学連盟  
会 長 鎌 田 薫

先ごろ、中央教育審議会大学分科会将来構想部会において『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』が答申され、多様で柔軟な教育プログラムを推奨するため、文理横断や学修の幅を広げる教育について「『学部、研究科等の組織の枠を越えた学位プログラム』を新たな類型として設置を可能とする」等の提案が示されました。

新しい時代に適合した教育システムや教育内容の創設が求められている現在、時代に合った学部等の再編を可能とする抜本的な大学設置基準の見直しが必要です。また、それに伴い定員管理の方法についても、より合理的な施策を講じることが求められます。

私立大学については、平成28年度以降、教育研究にふさわしい環境の確保及び地方創生の観点により、定員管理の厳格化が進められていますが、この目的が達成できているかという検証とともに、入学定員の厳格化を進めるための規制強化それ自体が、“入りにくいが卒業しやすい”というわが国の大学の欠点を維持・拡大させるのではないかなど、本質的な議論がなされるべきであると考えます。

また、平成31年度以降の私学助成における入学定員充足率の不交付基準が平成30年度と同様とされたものの、入学定員を厳密に管理するために数次にわたり合格者決定が行われ、合格者の最終決定に至る期間が長期化することによって、入学希望者に経済的かつ心理的な負担を与えている実態を見逃すことはできません。

私立大学は、教育研究にふさわしい環境の確保のための在学学生数の適正な管理に努めることの必要性を認識し、その実現に努めています。多様で柔軟な教育プログラムを可能とし、更なる教育研究の大胆な改革・改編等を推進するため、以下の通り、喫緊の課題として定員管理に関する規制の見直しを求めます。

記

- 大学等の設置等に係る認可事業や大学教育再生戦略推進費をはじめとするいわゆる競争的資金と呼ばれる補助金事業において、「学部ごとの入学定員超過率」が申請要件の一つとなっている。この要件は、事業の趣旨とは関係のない基準の導入であり、とりわけ私立大学に大きく影響を及ぼす要件である。公正な国公立大学間の競争環境整備を支援するものとは言えないため、撤廃すべきである。
- 様々な高等教育政策において「入学定員超過率」に着目した定員管理の施策が示されている。その一方でこの考えは、出口管理の観点から離れ、入学したすべての学生が4年間で順調に卒業するという前提で設定されたものとも言え、教育の質保証において合理性に欠ける。また、このような設定は、学生が自己都合等により退学した際の収入減を補う手立てを持ち得ない私立大学の経営に与える影響が極めて大きい。「入学定員」から「収容定員」に着目した基準への転換など、新しい発想による改善が図られるべきである。
- 2020年に導入される大学入学共通テストをはじめ各大学は入試改革に乗り出しており、今後より一層、学部ごとの志願率、受験率、合格率や歩留まり率の予測は困難になってくる。また、学問の多様化が進展し文理横断が進む中においては、定員管理を「学部単位の入学定員」ではなく「大学単位の収容定員」で行うこと、または単年度ではなく複数年度の平均値で管理することが現実的であり、現実の必要性に応じた柔軟性を持たせるべきである。

以 上